

プロジェクト課題活動実績

課題名 法人連合体や法人間連携による担い手の経営基盤強化

周南農林水産事務所農業部 チーム員：吉村勉、松原道宏、杉田麻衣子、田村貢一、吉永巧

<活動事例の要旨>

新たに設立された（同）KM(3法人による連合体)の経営安定、N地区におけるほ場整備事業導入を契機とした法人化に向けた営農体制づくりの取り組みを支援と併せて、国が進める将来に向けての農地維持や有効活用等を地域の話し合いのもとで方向性をまとめる地域計画作成に向けた周南市の取り組みについても支援を行った。

連合体との協議では、次年度以降のドローンを活用した防除作業など新規事業の展開等雇用者の業務拡大による経営安定を進め、N地区では、ほ場整備事業の進行によりは、法人設立時期や営農体制が徐々にではあるが具体化しつつある。地域計画作成に向けた取り組みでは、10地区で説明会が開催され、令和6年度末に向けて、各地区の実情に応じた支援を強化している。

1 普及活動の課題・目標

周南地域では25の集落営農法人が存在し、農地の集積や麦、大豆など新たな経営品目の導入など地域農業の担い手として推進するとともに、経営拡大に伴い地域外からの若い人材確保を支援してきた。

法人構成員や役員の高齢化が進む一方、次代を担う地域の人材として、想定していた定年帰農者などの確保が困難なことや若者の常時雇用を行うほどの経営基盤が整っていない法人では、将来展望が描けない状況もみられる。

そのような中で、地域農業を守っていく取り組みとして、法人連合体や法人間連携による営農作業等の補完体制の整備、連合体を構成する中核法人の経営確立、法人化の推進、また水稻や小麦・大豆などの基幹作物の単収向上に向けた技術指導、農地の維持や有効活用に向けた地域計画作成について支援する。

2 普及活動の内容

(1) 連合体中核法人の経営安定・農地の集積集約化

ア (同) KMの作業調整・経営安定対策

① 役員会等での取り組み支援

令和5年4月に設立された法人の経営支援を行うため、6月以降毎月開催される役員会に出席し、事業の進捗状況の確認や水稻栽培の課題、次年度以降の新規事業展開等について提案や協議を行った。

特に、現在の事業内容は各法人の農作業支援のみであるため、次年度以降、法人の安定的な収益を確保するため、新規事業としてドローンによる農薬散布の受託作業、ドローン機械の事業導入について検討、支援を行った



図1 (同) KM役員会の様子

②雇用者への栽培管理研修

農業大学校における様々な資格取得に係る情報提供や雇用就農資金申請について支援を行った。特に、雇用就農資金申請に係る今後4か年の研修計画内容について、水稻栽培や経営管理等、段階に応じた習得内容等について提案、協議を行った。



図2 研修計画協議の様子

③連合体の構成法人の経営安定支援

(同) KMを構成する3法人についても個別に支援を行った。

(農) S iについては、役員の高齢化、後継者不足及び水稻の低単収や販売先の変更等で経営が悪化しており、担い手の確保や経営改善に向けて役員会において新たな取り組み等の提案を行った。



図3 (農) S i 役員会の様子

具体的には、役員を中心とした法人の資源点検、営農部と加工部の年間作業スケジュールの作成、次世代後継者候補との交流会等について提案を行い、現在、作成に向けて取り組んでいる。

(農) Oについては、地域内の施設園芸の新規就農者に対して、法人の状況を説明するとともに法人活動への参加を提案。併せて法人役員とも調整を行い、法人活動に参加するよう促した。

(農) Kについては、将来に向けて安定した種子生産を行うため、組合員から法人への農地貸借が拡大しており、今後も担い手や労力確保等に向けて継続的な協議を行う。

イ 鹿野地域における農地集約化に向けた検討

周南市の地域計画作成に向けた取り組みについて、関係機関との協議や各地域での説明会について支援を行った。

鹿野地域については、12月の農業委員や農地利用最適化推進委員等との事前協議や1月の農業関係者を参集した説明会について支援を行った。



図4 鹿野地域の地域計画説明会の様子

(2) 地域の中心的な法人を核とした法人連携体制の構築と生産安定による経営強化

ア N地区のほ場整備を契機とした農地利用調整とN法人の設立支援

定期的に開催されていた法人設立検討会に参加し、地域の実態や課題の把握、法人設立に向けた取り組み支援を行った。

法人化後に取り組みが予定されている6品目(水稻、麦、大豆、ジャガイモ、ユリ球根、ニンニク)の経営試算等を作成し、営農計画や必要となる機械の整備や導入計画、5か年の事業計画案の作成に向けて具体的な検討を支援している。

イ 清尾・小松原・安田地区における営農補完体制の構築

当地域に関連する4法人については個別に意向等について把握し、経営についても個別に支援を行った。

(農) S eは麦播種及び除草剤散布で(同) H iと、(農) H i Sと(農) S e Iは麦播種で作業連携を強化している。また、(農) S e Iにおいては、代表の交代等もあり事務手続き及び法人経営の安定化に向けた支援を行った。



図5 (農) S e Iの麦栽培の様子

ウ 基幹作物(水稲、小麦)の単収向上、園芸作物(ニンニク、ユリ球根、ジャガイモ、タマネギ等)の生産技術向上

N営農組合が取り組む、ジャガイモ、ニンニク、ユリ球根の安定生産に向けた取り組みの中で、ジャガイモは定植時の機械作業の習得、ユリ球根は自走式防除機を使用した省力化等、農技センターとも連携し支援を行った。



図6 N営農組合のジャガイモ作業の様子

エ 熊毛地域における農地集約化に向けた検討

鹿野地域と同様に事前協議、説明会の開催について支援を行っている。熊毛地域においては、3月に高水と三丘で説明会が開催された。次年度は目標地図作成に向けてより具体的な検討が進められる予定であり、関係機関と連携して対応を行う。



図7 熊毛地域の地域計画説明会の様子

(3) 八代地域における営農の継続性確保

ア 農地利用調整と集約化

地域の実情を把握している土地改良区役員と連携し、次期直接支払制度(R7～)の意向調査結果や細目書データ等も踏まえ、地域の実態把握や地域計画作成に向けた情報収集を行った。

イ 基幹作物の単収・収益力向上支援

(農) F T uの単収、収益力向上に向けて、定期的に情報提供や巡回を行った。特に課題となっている有機栽培による水稲や大豆栽培での雑草や病害虫、排水対策については、役員会や巡回時に問題点の把握と栽培技術の指導を重点的に行った。

3 普及活動の成果

(1) 連合体中核法人の経営安定・農地の集積集約化

◆(同) KM

- ・次年度以降の新たな収益部門の確保に向けて、ドローンを活用した農薬散布の受託作業の取り組みについて合意され、次年度事業の活用や資格取得に向けて具体的な協議が行われた。
- ・雇用就農資金の活用と併せて、雇用者の具体的な研修、育成計画を作成し、それに基づいた活動が展開している。

◆構成法人

- ・各法人で新たな担い手の確保・育成に向けて、資源点検や年間作業スケジュールの作成等の取組が進みつつある。また、地域の施設園芸での新規就農者を法人の新たな担い手として育成するなどの活動も動き始めている。

◆地域計画

- ・鹿野地域で説明会が開催され、農業委員や各地区の主要な担い手等に地域計画の内容が理解され、将来的な担い手の確保、検討の必要性について共通認識された。

(2) 地域の中心的な法人を核とした法人連携体制の構築と生産安定による経営強化

◆N営農組合

- ・工事計画や営農体制の検討状況等も踏まえ、法人設立は令和9年度末とすることで関係者間で合意した。
- ・法人設立後の経営6品目について、経営指標に基づき具体的な協議、検討が行われた。

◆各法人の補完体制の構築

- ・関係機関と連携して、各法人の実態や意向等について把握することができた。

◆基幹作物の単収向上、園芸作物の生産技術向上

- ・園芸作物の試作について支援を行い、関係者の栽培に必要な技術や管理作業等の理解度が向上した。

◆地域計画

- ・高水、三丘地域で説明会が開催され、農業委員や各地区の主要な担い手等に地域計画の内容が理解され、将来的な担い手の確保、検討の必要性が共通認識された。

(3) 八代地域における営農の継続性確保

◆地域計画

- ・八代地域の実態把握のため、土地改良区役員と連携して対応し、次期直接支払制度の意向確認と併せて、細目書データ等も活用して、地区外耕作者の状況等、様々な視点で八代地域における担い手耕作状況等の実態把握を行った。
- ・八代地域で説明会が開催され、農業委員や各地区の主要な担い手等に地域計画の内容が理解され、将来的な担い手の確保、検討の必要性が共通認識された。

◆基幹作物の単収・収益力向上支援

- ・定期的な情報提供と技術指導、巡回により、有機栽培による水稻や大豆における雑草、病害虫、排水に係る課題や対策が明確となり、次年度に作付けに向けて新たな取り組みが検討された。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 連合体中核法人の経営安定・農地の集積集約化

- ・(同) KMについては、新規事業の安定的な運営に向けて、作業を確実に実施できる体制整備が必要である。また、令和6年度から農地の貸借(15a)を開始するが、今後、要望の増加が見込まれることも踏まえ、法人経営の方向性について具体的に協議、決定を行う必要がある。
- ・(同) KMを構成する3法人についても、各法人の経営の方向性や担い手の確保など早急に取り組む必要がある。

(2) 中心的な法人を核とした法人連携体制の構築と生産安定による経営強化

- ・N営農組合については、法人化に向けた取り組みについての役員の共通認識や必要な機械等の整理等、役員内での十分な協議、検討が必要である。
- ・連合体の光・熊北は、新たに(農)S eが加入し、4法人の円滑な連携体制や効率的な機械の利用等について検討が必要である。
- ・(農)FTuについては、単収向上に向けて基礎的管理技術の徹底、農地の効率的な利用等について協議、検討が必要である。